

岩手県告示第 490 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成 20 年 6 月 27 日

岩手県知事 達 増 拓 也

育成医療及び更生医療

医療機関の名称		所在地	担当する医療の種類	変更年月日
変更前	変更後			
医療法人清和会岩手ク リニック水沢	医療法人清和会奥州病 院	奥州市水沢区東大通り一丁 目 5 番 30 号	じん臓に関する医療	平成 19 年 7 月 1 日